

令和6年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年8月7日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和6年8月7日 午前11時05分 臨時委員長宣告
4. 審査事項

1. 委員長互選について
2. 副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査の申出について

5. 出席委員 (7名)

委員長	松尾和樹	副委員長	天羽良明
委員	亀谷光	委員	澤野伸
委員	板津博之	委員	大平伸二
委員	田上元一		

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木賢司	議会事務局書記	杉山尚示
--------	------	---------	------

○臨時委員長（亀谷光君） 可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

これより、総務企画委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いします。

始めに協議題1、委員長互選についてを議題といたします。互選を行う前に立候補又は推薦の有無について、確認をさせていただきます。立候補又は推薦された方は所信表明演説を行っていただき、その後投票若しくは指名推選の方法で互選を行います。

それではまず、総務企画委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方はみえますか。

○委員（松尾和樹君） 委員長に立候補させていただきます。

○臨時委員長（亀谷光君） 他に立候補又は推薦される方はみえませんか。

立候補又は推薦される方が1名のみでありました。それでは松尾委員、所信表明演説をお願いします。

○委員（松尾和樹君） それでは、所信表明をさせていただきます。松尾和樹でございます。

よろしくお願いします。私が総務企画委員長になりましたら、五つの引き継ぎ事項をしっかりと進めていく所存であります。具体的には一つ目の防災力向上の取組みについてですが、地域防災力の強化については、住民意識が向上していると思います。一方で、能登半島地震から半年以上が経過しまして、マスコミ報道が激減していることで意識が薄れていると言う声も聞いております。その点については危機感を持って取り組まないといけないと思っております。その対策といたしましては、一つが自治会未加入者への防災対策が非常に大切だと思いますし、住民主導型の防災訓練。読み合わせだけの防災訓練ではなくて、想定を超える想定をした防災訓練などを取り入れていくとゆう事が大切だと、今は思っております。

また、消防団員の確保については、ずっと続いている課題であります。現役消防団員の負担となっておりますので、この点についても全力で取り組むべきだと認識しています。

二つ目の有害鳥獣対策事業についてです。こちらは近隣ではありますが、御嵩町の取組みが参考になるとの意見も聞いております。有害鳥獣の移動距離を考えると近隣市町村で共通の課題として認識し、取り組む事も大切だと思います。また、天羽委員が一般質問で取り上げられていた、委員の見識も十分に参考にさせていただきたいと思います。

三つ目の可児御嵩インターチェンジ工業団地事業についてです。こちらは総務企画委員会で現地視察済みと思いますが、前回の6月27日の議会全員協議会において、二社目の分譲企業について説明がございました。雇用創出との分脈において新規雇用が8人、内市内5人程度に留まっていると、そして5年後は16人、内市内10人程度との事で雇用創出との文脈において、この可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業がどうなのか。この辺りをですね、地域活性化のために起業誘致が進むよう、募集状況について執行部には委員会に対しての適宜報告をしっかりと求め、注視していくことが大切だと思います。

四つ目のシティプロモーションについては、美濃桃山陶、明智城址など山城跡については

亀谷委員や天羽委員も熱心に取り組んでおられます。それから木曾川左岸遊歩道については大平前委員長や澤野委員も熱心に取り組んでおられます。色々な委員の現場の声も十分に活かしながら委員会として取り組んでいくことが大切だと思っています。

五つ目の公民連携についてです。こちらは新しい取り組みだと思いますが、色々と課題があるように感じておられますのは、議会全員協議会においても田上委員を初め多くの議員が熱心に質疑を繰り返しておられたと思います。公民連携においても地域課題の解決などの効果が十分に発揮されるように委員会として、やはり取り組んでいくべきだと思っております。

そして、敢えて六つ目というわけではありませんが、農業についても委員会としての取り組みを、今後どのように進めていくのか委員の皆様と進めて行きたいと思っております。

以上のことに対して、緊張感を持って職責を全うする所存です。委員の皆様の今まで以上の理解とご協力を頂きながら総務企画委員会の取り組みを進め、全力で私自身取り組んでいきたいと思っておりますので、みなさまのご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。以上です。

○臨時委員長（亀谷光君）ありがとうございました。

それでは、立候補者に対して質疑がございましたら承りたいと思います。

○委員（板津博之君） 六つ目に農業の話がされましたが、それはどうしてですか。

○委員（松尾和樹君） ひとつは今年の7月に農業委員と懇談会をされているというので、その話を受けて今後どのように取り扱っていくか、農業委員としての役割に特化した話し合いになっていたとも聞きましたので、可児市の農業をどのように進めて行くのか。例えば後継者の事ですとか、様々な課題があるかと思っておりますので、そのあたりを引き続き取り上げていくことが重要だと思ひまして、敢えて農業と言う事を申し上げさせていただきました。

○委員（板津博之君） この委員会は今回山田委員が抜けられて、1期目議員の田上委員を除いて、改選前から3年やってきています。松尾委員が引き継ぎ項目の五点をおっしゃられましたが、継続課題としては3年かけて出てきたと。勿論、鳥獣被害に関しても議会報告会で猟友会や農業委員の方々からも意見を伺っています。その上で出てきている。私も副委員長として取りまとめた方ですので、議会報告会のタイミングが2月と7月とゆうことで、これも議会運営委員会の中でもありましたが、常任委員長間で今後の議会報告会の有り方について話がされてきています。その経緯も踏まえて農業委員会との懇談会の取りまとめた内容、更にはそこからこの委員会としてどのように活動していくのか。そうした意味からすれば、まずは可児市の農業をどうしていくのか。それを決算質疑で反映していくことがひとつ。それから委員会質疑でもこの委員から出していく。更には天羽委員からの話で、現場の視察。特に耕作放棄地の現状を我々の委員会の目で実際に見る。それを議会として課題の共有をしていくという事を前回の総務企画委員会協議会で確認をさせていただいた。これをしっかりと松尾委員長が引き継いでいくとなれば、改めて見直していただきたいと。これは質疑ではなく、私からのお願いです。松尾委員の熱意は先ほどの所信表明で十分伝わりました。委員長としてこの1年総務企画委員会でやっていくのであれば、これまでの経緯を含めてしっかりと飲み込んで頂いて、委員長職

を努めていただきたいと申しあげて、私の意見とさせていただきます。

○臨時委員長（亀谷光君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（大平伸二君） 前任の委員長の立場からの質疑をさせていただきます。思いは重々伝わりました。是非がんばっていただきたい。応援もしていきたい。委員会としても協力しながら課題解決をしていきたい。一点、防災力向上についてお尋ねしますが、いつ起きるかわからない災害に対して、どのようにして市民への防災対策や防災訓練の課題を伝えていくか。この委員会をずっとやらせて頂いて大変課題が多い。何か伝え方、市民への発信の仕方に関して考えてみえるのであれば、具体的事例を出していただけるとありがたい。この委員会でどのように取り組んでいったらいいのか、少しお聞きしたい。

○委員（松尾和樹君） ご質問ありがとうございます。

防災力向上に関しては、まずいつ起きるか分からないというよりは、いつ起きてもおかしくないとの問題意識を持たなければいけない事が一つ。ちょっと話は大きくなってしまいますが、南海トラフ沖地震ですね。それに対しても危機意識がマンネリ化しているようなところが見受けられるとの意見を聴きまして、その先には南海トラフ沖地震という名称をまた新しく変えて、また一から問題意識を国民に持たせるべきだとの考えを聞きまして、私は強く感銘を受けました。そこで、具体的な取り組みとなると実現可能か不可能かは分かりませんが、澤野議長の所信表明にもありましたが、子ども議会をこれからは議場にに来ていただくだけではなく、議会から各小学校に出かけていくとの話があったと思います。その考えに私は強く共感しました。子どもたちを防災の取組みに積極的に関わってもらえるような促し方を議会として、また委員会として出来ないかと思っております。子ども達から防災力を育てていく事で、それが保護者や地域の大人にも電波していくような効果を期待してそのようなアイデアを述べさせていただきました。以上です。

○委員（大平伸二君） 子どもって事で小中学校を対象に、学校単位で防災力向上を目指していくのかを今後議論していけば良いとは思いますが、基本的に可児市の住民は災害意識が非常に希薄なのです。防災意識が希薄な住民に対してどのように高めていくのかが今まで取り組んできた中で一番の課題なので、住民が持ってみえる災害の少ない街だとの意識に対しても取り組んでいていただきたい。よろしくをお願いします。

○臨時委員長（亀谷光君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それではこれで質疑を終結します。

そのほかに立候補若しくは推薦される方はみえますか。

〔「なし」の声あり〕

それではこれより委員長の互選を行います。

委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、臨時委員長において指名することとします。

それでは総務企画委員長の指名をさせていただきます。

お諮りします。松尾委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、松尾委員を総務企画委員長とすることに決定いたしました。それでは、委員長と交替させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松尾和樹君） 改めまして一言ご挨拶をさせていただきます。只今、皆様承認いただきましてありがとうございます。総務企画委員会の委員長として、まず大平前委員長からお話のありました様々な課題に対して総務企画委員会として今まで取り組んできた解決に至っていない大事な課題が残っている事、板津前副委員長からもありましたように、この委員会で3年間取り組んできた引継ぎ事項の重みを感じる時間でした。総務企画委員会の委員長として、一人一人の委員の皆様今まで以上にご理解とご協力を頂きまして、この総務企画委員会を進めて行く所存であります。何卒、よろしくお願いいたします。

それでは引き続き、協議題2副委員長の互選についてを議題とします。

総務企画委員会の副委員長に立候補される方、又は推薦される方はみえますか。

○委員（天羽良明君） 副委員長に立候補いたします。

○委員長（松尾和樹君） ほかに立候補又は推薦される方はみえませんか。

〔挙手する者なし〕

立候補される方が1名のみでした。副委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、委員長である私から指名を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長において指名することとします。

それでは、総務企画委員会副委員長に、天羽委員を指名いたします。

お諮りします。天羽委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、天羽委員を副委員長とすることに決定いたしました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（天羽良明君） 就任させていただきましたからには全力で、委員長の話にもあり

ましたが、皆さんの一人一人の力を結集しなければこの課題は解決できないと思いますので、覚悟を決めてやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（松尾和樹君）　続きまして、協議題3の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を配付のように申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の総務企画委員会を閉会いたします。

閉会　午前11時29分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年8月7日

可児市総務企画委員会委員長